

中東情勢の緊迫化に伴う「緊急時短期資金保証制度」 及び「緊急時条件変更」取扱開始について

熊本第一信用金庫は、この度の中東情勢の緊迫化を受け、その影響が懸念される事業者の皆様への対応を目的として、下記の融資取り扱いを開始しましたのでお知らせします。
お取引店舗もしくは最寄りの店舗へお気軽にご相談ください。

◎緊急時短期資金保証制度【熊本県信用保証協会付】について

対象となるお客様 限度額	中東情勢の影響を受けた中小・小規模事業者の皆さま 直近決算（確定申告）期の月商1ヵ月以内 借入限度2億8,000万円以内 (諸条件がございますので、下記審査部もしくは最寄りの営業店 窓口にてご相談ください。)
資金使途	事業資金（運転資金）
期間	6ヵ月以内
保証料率	別途、所定の保証料が必要です。
融資利率	当金庫所定利率
返済方法	一括返済 (期限で一括返済ができない場合は長期資金にて借換可)
保証人	原則として、法人代表者以外の連帯保証人は不要。

◎返済条件変更について

対象となるお客様	中東情勢の影響を受けた中小・小規模事業者の皆さま
対象となる借入	熊本県信用保証協会付のお借入
条件変更の内容	6ヵ月以内の元金据置

※お申込に際し所定の審査がございます。ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。
各詳細は窓口にてお問い合わせください。

(参考) 2026年3月16日付「[中東情勢の緊迫化に伴うご相談窓口の設置について](#)」をご参照ください。

※上記以外でもご要望に合わせた柔軟な対応を心がけておりますので、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】 審査部 TEL [096-355-6118](tel:096-355-6118)